

10月1日から廃食用油の拠点回収を開始します

現在、家庭から排出される食用油の大半は、ごみ処理施設で焼却処分されているため、町では廃食用油の拠点回収を開始し、リサイクルを行います。

回収された廃食用油は持続可能な航空燃料（SAF※）等に100%リサイクルされます。みなさまのリサイクルへのご協力をお願いいたします。

（※SAFとは…Sustainable Aviation Fuelの略。原油からつくられた航空燃料ではなく、植物や廃食用油等の循環型の原料で製造された環境にやさしい航空燃料の事をいいます。）

■回収品目

回収できるもの（植物性の油）	
サラダ油	
菜種油（キャノーラ油）	
コーン油	
紅花油	
ごま油	
オリーブオイル	
※油かすなどは網等で取り除いてください	

回収できないもの	
鉱物油（エンジンオイル・ガソリン等）	
動物油（牛脂・ラード等）	
マヨネーズ類	
ドレッシング類	
バター・マーガリン	
ココナッツオイル	

■回収場所

- （1）茨城町本庁舎（みどり環境課窓口前）
- （2）茨城町駒場庁舎（生涯学習課窓口前）
- （3）桜の郷コミュニティセンター（事務室前）



■出し方

- （1）油かす等を取り除き、十分に冷ました廃食用油を、ペットボトル等の密閉できる容器に入れる。漏斗等を使用すると入れやすいです
- （2）回収場所に設置されている回収ボックスに容器ごと入れる。
※賞味期限を過ぎた油も回収できます。その際はペットボトル等に移し替えずに元の容器のまま回収ボックスへ入れてください。

